

平成28年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成28年7月27日（水）午後1時25分
- 2 場 所 新温泉町民センター第1会議室
- 3 出席者
(構成員) 岡本町長、田中教育委員長、北村教育委員長職務代行者
中井教育委員、小南教育委員、岡本教育長
(事務局) 西村こども教育課長、清水生涯教育課長
宇野こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人
田中委員長、岡本町長
- 5 協議・調整事項
 - (1) 第2期新温泉町教育振興基本計画の策定について
 - (2) 町立浜坂認定こども園の整備について
 - (3) その他
次回総合教育会議について

開会 午後1時25分

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 それでは、皆さん、こんにちは。大変暑くなりまして、きょうはまた総合教育会議ということで、昨年度から始まっておりますが、今年度第1回目の総合教育会議ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

それでは、まず初めに、主宰者であります町長より御挨拶をお願いいたします。

○岡本町長 皆さん、こんにちは。本当に暑くなりまして、浜坂を出るとき36度、これは車の温度ですけど、ここに着きましたら33度だと。やや涼しいかなと思えますけれども、非常に暑い天気になりました。皆さん方には、それぞれ大変お忙しい中をこうして御参会をいただきまして、厚くお礼を申し上げるところであります。なおまた、平素は教育行政各般にわたりまして、大変なお力添えをいただいておりますので、おかげさんで町の教育ということをしかりと皆さんに支えられて、きょうまで進ん

でいるものというふう聞いております。心から感謝を申し上げるところであります。

先般、参議院の選挙がございました。結果はともあれ、18歳の選挙権がいよいよ施行されて、18歳で投票された若者たちがたくさんおられるということで、一定、投票率も上がったようでございます。この間、実は町長選挙があったところの例でございますけれども、抱き合わせで選挙が執行されたところ。そこは、普通でありますと大体50%を切るような、そういう投票率であったようでありますけれども、このたびは参議院と同日選挙ということで61%あったようであります。考えてみますと、私どもの町で投票率が50%を切るなんていう選挙は、これはいかなる選挙もないわけであって、都会地のほうにいきますと、50%を切るような投票率は、実は普通であるようであります。18歳で選挙権が与えられたとしても、投票率の低さというのが変わらないように思っておりますけれども、若者たちが政治に参加する、単なるこれは参加ではなしに、よく地方自治は民主主義の学校であるというようなことが言われますけれども、地方自治の弱体化といいますか、そういったことが非常に顕著にあらわれているんじゃないかなと改めて感じたような次第であります。地方自治法が施行されて来年でちょうど70年になります。御承知のように、戦前の地方自治は直選の町村長であり、必ずしも十分に自治が施行されていたとは言えないわけでありませぬ。地方自治の本質とは何かということを経つにあたりしっかりと私たちは再度振り返る必要があるのではないかなというように感じております。自分たちの、自分たちによる、自分たちのためのまち、それは単なる政治への参加ではなしに、この自治体は、自治が自分たちのものであるという基本に立ち返って、そういう中でもこの政治への参加というものを小さいときからしっかりと植え込んでいく必要があるのではないかと、そんなことを改めて感じた次第であります。

きょうは、28年度の第1回の総合教育会議でございまして、基本計画の策定、あるいはまた皆さん方に大変な御支援をいただいておりますけれども、浜坂認定こども園の整備等につきまして、皆さん方の御意見をお聞かせいただきながら、これらの事業について、より一層いい結論が得られますように、皆さん方の御意見を心からお願いを申し上げまして、意を尽くしませんけれども、一言お礼の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく御願い申し上げます。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、委員長のほうより御挨拶をお願いできればと思います。

○田中委員長 それでは、失礼します。いつもの教育委員会のメンバーではあるにもかかわらず、きょうは町長のほうが招集の会議ということで、雰囲気随分違うなというふうなことです。逆にすごく親しみがあって、何かいつも会いたいなというふうな思いも持っております。

さて、御存じのように、道徳がいよいよ教科としてスタートする。小学校が2年後ですか、その後、中学校ということで、しかも呼び名が、特別の教科という言い方になると。なぜ特別なのか、御存じだと思いますけれども、結局評価に違いがある。先日も文科省のちょっとホームページに出ておりましたけど、何が違うかという、いわゆる段階を追った評価をしないで、実は何を評価するかという、まず相対評価を否定するという、要するに絶対評価というような話なんで、相対評価を否定する。すなわち、1、2、3、4、5みたいな順位づけのものではないと。それから、入試には全くこれは関係ないんだと、このことをすごく強調した文字があげられておりました。これはもう当然だろうと思います。じゃあ、どうなるのかっていうと、ほかの人の、他者の意見に触れること、そしてまたお互いに論議する、これを主要な学習の活用と目的です。これについても私は当然だろうと思うんですが、結果として何が大きくなるかという、物の見方が多面的であったり、多角的に物を捉えるような人づくりをしたいということ。そして、ほかの人の話だったり、他の人の話をじっくり聞いたりすることの中でそれを取り入れながら、自分の考えをつくり上げていくと。そういうふうなものを求めるんだというふうな概略が最終的に示されておりました。

私は、その言葉の最後の中である部分に非常に感銘を受けました。道徳は、結局は人間にかかわる基盤づくりであるという言葉が最後にありました。まさしくそうあってほしいと思います。私たちが携わらせてもらっている教育というのは、これは意図的なものでございます。意図的なものだということには、当然目的があり、方法論がそこにはついてくるんです。きょう、本町のまちづくり推進に当たって、まちづくり、人づくりの、きょう具体の話が話し合われるわけですが、私たち教育委員会でも掲げております、人間関係をつくる力がすなわち生きる力の基盤でありそのものであるという根幹の部分の話、これが大きく絡んでくると思います。どうか、人とのかわりが楽しいな、人とのかわりで何か気持ち、心が豊かになるなど、そういうものへ私たち教育が基盤となればありがたいなというふうな思いでございます。どうぞ、きょうはよろしく願いいたします。

○岡本町長 ありがとうございます。今後の進行につきましては、私のほうで進行をさせていただきます。

早速でありますけれども、協議事項のほうに移らせていただきます。協議事項の1番でございますが、1ページをめくっていただきまして、第2期の新温泉町教育振興計画の策定についてをお諮りをいたします。皆さんの忌憚のない御意見をよろしくお願いを申し上げます。

事務局より、提案も含めまして、御説明を申し上げます。

○西村こども教育課長 それでは、資料の1ページをお願いいたします。第2期の新温泉町教育振興基本計画の策定についてということであります。

1の計画策定の趣旨ということが書いてありますが、それまでに少し法的なことを説明させていただきますと、教育基本法第17条に、政府は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないというのが17条の規定であります。それに基づきまして、計画策定の趣旨ということで、国におきましては25年の6月に第2期の教育振興基本計画を策定しております。

次に、県におきましても、国の計画を参酌して、26年度から30年度まで5年間の第2期のひょうご教育創造プランの策定をしております。本町におきましては、それよりも前になるわけですが、平成24年度から28年度までの5年間ということで計画を策定しております。生涯にわたって生き生きと輝く教育を目指すという基本理念のもとに施策を展開しているところであります。24年から28年というのは、町の総合計画の期間に合わせておりますので、国、県よりも早い策定となっておりますが、5年間ということで策定をしております。今年度で最後となりますので、国、県の計画を参酌して、現計画の成果と課題を踏まえて、第2期の計画を策定しようとするものでございます。

次に、計画の位置づけ、範囲、期間ということで、先ほど17条については説明をいたしました。17条の2項に、地方公共団体はその地域の実情に応じ、基本的な計画を定めるよう努めなければならないという規定がございますので、この規定に基づきまして計画を位置づけるというふうなことになります。それから、対象範囲については、学校教育を中心として、家庭、地域を含めた教育にかかわる範囲ということでございます。それから、計画期間につきましては、29年度から33年度までの5

年間ということでもあります。

それから、スケジュールにつきましては、昨年の12月からのことを書いておりますが、12月の段階で公募委員を募集しましたけども、公募委員の応募はなかったということでもあります。今後の予定といたしまして、10月以降に委員会で計画案を策定いたしまして、3月に教育委員会に上程、議会の委員会のほうにも報告ということで、このようなスケジュールで進めるようにはしております。

次のページをお願いいたします。次の2ページから4ページにつきましては、先ほど説明しました国の計画を上げさせていただいております。今年度は文科省のほうでいろんな予算案とか施策の中でキーワードとなりますのが、これは資料には書いてないんですけど、アクティブ・ラーニングというのが今、キーワードになっておまして、直訳しますと能動的な学びということで、詰め込み式の教育ではなしに、子供がみずから問題を設定して、解決方法を編み出して実践していくというこのアクティブ・ラーニングというのが非常にキーワードになっております。今までもチームティーチングとかTTってというのがあったんですけど、いわゆるこれまではいかに教えるかということでティーチングだったんですけど、今回はラーニングということで、こちら辺も大きな違いがあるというふうに思っております。

それでは、2ページのほうに戻っていただきまして、ちょっと網羅した説明を、時間の都合ありますので、かいつまんで説明します。まず、基本的な方向性ということで、社会を生き抜く力、それから、2点目が未来への飛躍を実現する人材、3番は学びのセーフティーネット、4番、きずなづくりと活力あるコミュニティー、こういうふうな基本的な方向性が示されております。

それと、次のページには、この4つのビジョンのさらに細かい8つのミッションということでいろいろ書いてありますけれども、4番目にありますのが社会的・職業的自立に向けた力の育成ということで、アクティブ・ラーニングと並んで、最近のキーワードといたしましてキャリア教育というようなことがこの辺で書かれているというふうに思っております。それから、5番目には、グローバル人材等の養成というふうなことで英語力というふうなことがありまして、今年度、新温泉町におきまして、地方創生の戦略の新規事業といたしまして、認定こども園での「英語遊びをしよう」というふうな取り組みをしているところでございます。

それでは、飛びますけど、4ページをお願いいたします。4ページも体系イメージ

ということで書いてありますが、この中では、真ん中あたり、(3)、学びのセーフティネットの構築ということで、教育費負担軽減ということで、特に施策17の中で幼児教育無償化への取り組みというふうなことで、国のほうにおきましては幼児教育のところから段階的に財源を確保しながら進めていくというふうなことで、今年度につきましても認定こども園の保育料の負担についても、新たな取り組みを町としても実施をしていくというふうになってございます。

それでは、次に5ページをお願いいたします。5ページは、今度は県の計画でございます。県のほうは国の計画を参酌してということで、第1部の現状と課題のところにおきましては、社会情勢の変化として、先ほど言いましたキャリア形成、あるいは2点目がグローバル化、それから3点目には、国の計画のほうにはなかったんですけど、ふるさと意識というふうなことが県のほうから出てきております。それから4点目に、家庭の役割というふうなこともあります。

それから、第2部の兵庫の教育の目指す姿ということで、ここも2の目指すべき人間像と培うべき力ということで、この中には、2つ目の丸でふるさとを愛するというふうなことも書かれているところでございます。

それから、6ページに行ってくださいまして、各主体の責任と役割ということで、行政、学校、家庭、地域の役割が記載をされてございます。それから、基本方針の中におきましては、自立して未来に挑戦するというのが兵庫のプランの大きなキーワードのところでございます。それから、2点目が生きる力を育むということで、この中には、確かな学力、豊かな心、健やかな体というふうなことが記載をされております。それから、3点目には安全・安心な学習環境の整備というふうなことがありますし、4点目には生涯学習社会ということで、学校教育のみならず、生涯学習というふうなことも計画の中で記載をされているところでございます。

ということで、これら県の計画を参酌しながら、地域の実情に合った計画を策定をしていくということで、先ほど言いましたように、スケジュールで今後進めていきたいと、このように考えております。説明については以上でございます。

○岡本町長 このスケジュールについては10月以降に策定委員会を設置するかということ。

○西村こども教育課長 そうです。

○岡本町長 スケジュールにつきましては1ページに記載しておりますが、こういう

流れで計画を策定するということをございます。以上、説明もありましたけれども、皆さんの御意見を伺いたいというふうに思います。

この策定委員の構成というのはどうなってる。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 資料をつければよかったんですが、済みません、説明させてもらいます。委員会は委員10人以内ということで組織することになっておりまして、教育長が委嘱ということで、1つ目に、教育について識見を有する者。次に、学校関係者。3つめとして、公募による者ということで、公募はさせていただきましたが、応募がなかったということです。

○岡本町長 ここへ識見を有する人というのは教育委員さんは委員に入れるのかな。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 どうでしょう、教育長。

○岡本教育長 前回のときには入ってもらってなかったですよ、教育委員は。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。前回のときは入ってもらってなかったようですね。

○岡本教育長 教育委員会には大方の、原案ができたときには諮らせてもらっていませんが……。

○田中委員長 そうですね。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。

○岡本町長 最終決定は教育委員会だから。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。

○岡本町長 そうであるんなら、教育委員は必ずしも入らなくてもええっていう考えですね。

○岡本教育長 まあ、そういう考え方ですよ、前回のときはね。

○中井委員 前回は、識見を有する者というのは、どういう方が入っておられるでしょうか。

○岡本教育長 P T A、校長。校長経験者、校長、教頭経験者。現職の校長も入ってもらったかと。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 現職の小学校長代表、中学校長代表で、教諭代表と、小学校P T A、中学校P T A代表と、識見者が浜坂地域と温泉地域でそれぞれの元教頭経験者の方が1人ずつ入っていただいています、計8人です。

○岡本町長 あと2人は教育委員さん。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 教育委員さんは入っていただいております、前回は。

○岡本町長 おりません。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 おりません、前回は。

○岡本教育長 どうしたものでしょう。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 当然そこで練っていただいて、策定委員会で案ができた段階ではお諮りしながら、御意見頂戴しながら、最終的に3月までに決定していくというプロセスでは考えてはおるので、この教育委員会の場に、じゃあ、3月まで何も出しませんということは、課長、考えておりませんよね。

○岡本教育長 前回のときには、もう大方できた段階で出させてもらった。ある程度のおきに出させてもらうということはさせてもらったと思うんですけど。

○岡本町長 1つわからんのは、この場で人的な、審議会の人的なことをいうのは、ようないって言った、なあ、わしら。

暫時休憩します。

〔休憩 13時50分〕

〔再開 13時51分〕

○岡本町長 それでは、休憩を閉じて、再開したいと思います。

○田中委員長 今の委員の教育委員会云々の問題だけでも、実態に合うかどうか、幾つか例出しますけども、むしろ教育に携わった人、携わってる人が、いわゆるそれこそ、その対象の中心になりがちなんだけど、広く教育という面から言えば、そうではない一般の企業やそういうところから、物の見方や考え方ができるという人が識者という捉え方だって逆に言うことができるっていうことから言えば、教育委員の構成だってそうですよね。基本的にはそういう町民の中からという基盤を崩さずに、たまたまそうなったというのだったら構へんのけども、基盤としてはそういう、教育構想について広く町民やいろんな識者や先見のある方からの意見を求めるというふうな基盤の上で決めればいいことだと思うんです。

○西村こども教育課長 前回は公募委員というものもなかったんですけど、今回は公募委員も募集させていただくということでしたが、応募がなかったわけです。

○北村教育委員長職務代行者 ちょっと見当外れてるかもしれないんですけども、生涯にわたって生き生きと輝く教育を目指すという基本理念ができているわけですから、

あと何を話ししたらいい。

○西村こども教育課長 やっぱり……。

○北村教育委員長職務代行者 むしろ具体的に。

○西村こども教育課長 うちが24年にできた教育基本計画で、その後に国、県はできておりますので、現在それを参酌して反映していく部分も必要ですし、この5年間の間に出てきた成果であり課題を踏まえて次期の計画をするというのがあって、テーマ自体をそのままいくのか変えるのかということはわかりませんが、やはり時点修正なり課題を今後どうするかというような議論は必要だと思います。

○岡本教育長 一応5年間という計画期間、28年度末でこれが切れるので、このままほっておくというわけにはいかないんで。ちょっと県、国とのこの5年間の刻みがちょっとずれておりますので、町の総合計画と合わせて、うちのほうはいくということ。だから、前回の計画はもちろんこれ、29年度から変わりますけれども、もちろんそういうもんじゃなくて、教育の継続的な部分というのはきちっと踏襲して引き継ぎながら、さらに、特に今の社会なり社会の要請の中で人を育てていく、何が必要かという、特にこの点にやっぱり力点を置いていくといったようなことを加えるなり強調するなりするような形になるのかなと。

○田中委員長 ひらぶてに言うと、当然、今、北村委員が言ったみたいに、今までやってきたものは基盤として踏襲されて継続していくと、やっていくということは変わらない。そのために新たに何をより重点としていくのか、また何の部分は、削除とまでいなくても、よりうちの地域に合う施策として、時代の背景や、それから県の方針等も踏まえながら、何の部分をより膨らませていくのか。うちの町としての特色として、もっとこういうふうなものをしていかなきゃいけないんじゃないかというふうなことをしていけば、要は、気安く言えば見直しをかけていくということで基本的に私はいんじゃないかなと思う。じゃあ、私としては例えて言うと、県が例えば6ページに、基本方針で4つの柱、出してますね。じゃあ、うちの町も、これには全てのものを取り入れているわけですが、今も。けども、例えて言うと、3番目、子供たちの学びを支える仕組みを確立というところがある。これは当然必要なんだけど、実態から言うと、私たちが思い描いている以上に家庭の教育的な支えとか支援とかいうものは、うちの町でもかなり、思った以上に進んで、不十分な点や支えてやらなければだめだと思うような部分がふえてきつつあって、それが学校教育にも影を落とす

ているという実態があるわけですから、そんなふうなものと同案しながら、より後方支援とか、それとか、さっきあったグローバル化の話で、現に手をつけてるけど、幼児のところまでそういうものをより充実させていこうじゃないかとかいうふうなことで見直しを、私はかけていけたらいいんじゃないかなと思う、例えばね。

○岡本教育長 当然、国や県が出されておるもんで何を見ても全くそのとおりで、ただ、それを、言葉をどう使うのかという違いはあるにしても、言葉が変われば、当然中身の濃さというのが変わってくるわけですけれども。委員会へ持っていくわけですけど、私は私なりに大体、今、委員長が言ったようなことかなと。でも、今ある計画は基本的には別に変わるものではないけど、いや、もうちょっとこの部分をばっところ前面に出していこうとか、もうちょっとこの点をついていう…。

○北村教育委員長職務代行者 先ほど課長がおっしゃったように、キーワードですね、アクティブ・ラーニングだと。だから、実際はまだ計画中という状況でおったけども、それを行動で起こしていこうとか、こういうふうな教育で実際にやっていこうよとかっていうことになるのかなって。今回の学校訪問で質問させてもらったんですけども、キャリア教育っていうのは何やってんだという質問なんですけど、その説明を受けて、具体化して、そういうことをやっておられると。キャリア教育は、学校だけじゃなくて、ほかのところで何かやってるようなことも聞かせてもらったりもして、いろんな場合で、例えば、中学生がこの社会に出ていって、いろんな体験をしてもらって、ボランティアもそうでしょうし、いろんなパソコンだとかそういう授業もそうですし、ああいった、こども園にこの前もびっくりしたんですけども、ALTがいて、それで英語の教育をしてるっていうのもそういうことになるのかな。だんだんだんだんと、今までは文字だったのが目標であって、掲げるだけだったのが具体化して、どんどんとおりにきていくのがこの流れなのかなというふうに、認識は若干個人的にはしているんですけども、そこら辺のところ。一番、先ほど3番の学びのセーフティーネットって言われて、無償化っていうのを目標にするって書いてあるんですけども、これは本当にそれを目標にされるのか。今、現に町でも、かなりほかの町と比べれば手厚いというか、進んでるし、非常に幼児教育といいますか、そういう園に対するものも対応はいいと思ってるんですけども、こういうものも本当に目指していくのかなと思ったりはするんですけども。必要性はあるのかなと思ってみたりもするんですけども。

○中井委員 あれじゃないですか、別に国なら国、県なら県の考えがあって、それぞ

れ今後5年間の方針として、今必要とされてるものを出してくるだけの話で、それを、じゃあ、国や県は独自にまたそういう政策をしていくわけですけども、この市町として、じゃあ、兵庫県下のこの町に必要とされとるのはどこかっていうところを、別に全部が全部、県や国に合わせる必要もないし、そこら辺は柔軟に考えないかんにしても、じゃあ、向こう5年、新温泉の教育に何が大事なんだろうというところを考えるという作業をするんだというふうに考えたら、それで十分じゃないかなと思うんですけどね。それぞれやっぱり5年もたてば見直しも、前の計画が、例えば不易な部分なものだけ上げたとしても、表現が今に合わないんだとか、いざ政策になったときにそれがふさわしいのかどうかということもあると思うので、見直す意味で今までのこの前の5年間の検証と、今後5年間をどう、できてない部分をクリアしていくかというような考え方でいだろうし、そういうふうな捉え方で十分じゃないかなと思いますし、そのために5年ごとに切っているんだと。

ちょっと話がずれて、また人選のことであれなんですけども、前回やっぱり文字が、学校の先生が、いっても中心なんで、中心だし、学校の先生じゃないとわからないことがいっぱいあるわけですよ。ですから、基本的なことはやっぱり学校の先生をってことは、経験者だとかね、そういう方々にお願いするというのもわかるんですけども、例えばやっぱり学校に望みを持って通わせるっていうのは保護者なんで、保護者をもう少し発言できるように、当然話せて当たり前だと思うかもしれないけども、現実には学校の教育の場を踏んでるわけじゃないんで、やっぱりその方々の数をもう少しふやしてあげて、それが何分の1でもいいし、取り上げられるような状況をつくっていただけるとありがたいと。この地域にとってより有益かなというふうな気がします。済みません。

○北村教育委員長職務代行者 僕はもっともだだと思います。充て職はできたらやめていただきたい。何かどうしても、そのPTA会長だったらそのまんまスライドで、例えば今回の、後から話も出てきますけども、園のことも、あそこ、園の今、保護者会長だから、当然あなたですよみたいな感じじゃなしに、その場の保護者会の中で話をして、またいい人選がおれば出していただけるようなそういうシステムも考えていただければ、そういう誘い方といいますか、PTAでお一人出してくださいという、それは会長が当然行くんだとなるのか、そこでまたいい人選を選んでいただけるのか、そういうことがPTAの会に帰ってからまた皆さんで知らしめるいいきっかけになる

んじゃないかなと。いろんな方がいろんな意見で参加していただいたほうが、会長になったからといって皆さんの合議だとは全然思っていないので、順番だったり、なれ合いだったり、押しつけだったりっていう状況が多いと思いますので。

○西村こども教育課長 充て職ばかりではどうかなということもあって公募委員制度も設けましたし、特に会長指定ということではなしに、あくまでも園から代表というふうに理解しております。

それと、中井委員が言われた、今回いろんな成果や課題を議論する中で、結果としては余り計画自体にそんな変更がないかもわからないんですけども、やはり総括するということが必要ではないかなと。今後、計画実施する上でもそれは役立ってくるのかなというふうに思います。

それから、幼児教育の無償化については、外国のほうでは進んでおって、日本も無償化に国として進めていくということですけど、先ほど言いましたように財源がどんどんあるわけじゃないので、段階的に国が進め、兵庫県のほうもそれに対応して県独自のものを設定し、そこには町の持ち出しも発生してくるというふうなことで、町としてもそういう状況を見ながら、無償化については段階的な取り組みに合わせて進んでいくというのが現在のスタンスだというふうに思っています。

○田中委員長 ちょっといいですか。最初から、今、2つの話が同時進行してるんで、ちょっと整理したらと思うんですけども、一つは、委員の選出の基本的な考え方という点では、私としては中井委員が言われたのは、より私の思い等を具体的に話された話で、大賛成です。もう一つ、ここならば保護者が出てくるところを双方、中学なら両中学の代表とかいう形ではなくて、できれば保護者の年代層も頭の中に入れてほしい、出てくる人。幼稚園の子を抱えた方もおれば、小学校の子供もおれば、中学から高校へつながる子供たちの保護者もいるわけですから、理想かもしれないけれども、基本的にはそんなものをベースに置いていただきたいというのが一つと、繰り返しになりますけども、選出に当たっては、教育に携わっている者以外、この町を支えて生きている人もいらっしゃるわけですから、その人が教育っていうのについてどんな願いを持っているのかっていう部分も、できればそんな人も参画できればいいのかなと。それは課長の言ったような方法で、そのこともしてるけどなかなかないですよと言われておられたですけども、そんなふうな思いがある。

それから、もう1点の柱がですけど、中身の話については、基本的には皆さんがお

っしゃってることと同じだと思うんです。今やってることを基本ベースとして、新たな地域の変化や、国や県の施策を考慮しながら、うちとしてどこをどう膨らましたりとか、方向をするとか、イメージを、思いをより強めていくんだ。そういうことで私は賛成。

○岡本町長 今、意見を整理していただきましたけれども、全くそのとおりで、策定委員会の具体的な人選については、今ご指摘のようなことができるだけ反映されるような形で人選を進めてほしいというふうに、努力をしてほしい、そういうことになるかなと。

それから、中身については、これも皆さんにいろいろな御意見をいただきましたけど、最終的には社会変化であつたり地域の変化であつたり、基本は当然これまでの総括をして、その基本を押さえながら、そういった多分力点の違いであつたり、新たな具体化であつたり、そういうものをつけ加えていく。あるいは、事業のほうを拡充していく、そんなことになろうかというふうに思います。

冒頭、地方自治について申し上げましたけれども、子ども議会が開かれております。ことしもする予定にしております。こういうことは本当に自治体にとって将来を見据えたというような、単なるふるさと教育ではなしに、そういった地域学習の枠を超えて、そういう自治意識の啓発であつたり、子供たちの自治体への帰属意識、そういうものをしっかりと学ぶ絶好の機会だというふうに思います。そういうことをつけ加えると、これも具体的なふるさと教育の非常に大きな役目だというふうに思っております。そういうことが今の18歳のことを取り上げましたけど、今の状況の中でそういう普段のことをやっていくということが大事なと。そんなことを考えると、そういう具体化、力点の置き方、そんなことがいろいろ、基本を押さえながら大事なことだというふうに思っております。中身についてはもちろんそういう視点に立って、具体的な計画は委員の皆さん方の建設的な御意見の中でやりとりしながらつくっていったらなというふうに思います。

以上でよろしいですか。

○西村こども教育課長 人選につきましては、今ご意見をいただきましたので、多様な意見が出していただけるような人選をするようにさせていただきたいと思っております。

それから、子ども議会の関係も出ましたけれども、先日も総合計画の本部会議で、住民の意見の中で高校生はどうかというふうなことも出てましたけれども、いや、高

校生どころか中学生からも意見はもらっとるわけですから、そういったことも入れて
したいと。

○岡本町長 こども議会も、ちょっと定例会をして欲しいぐらいです。

○田中委員長 まさしくキャリア教育、もうふるさと教育だと、まさしくキャリア教
育、実践そのものです。子供たちが将来、自分がどう生きていくのか、どうかかわろ
うとするのかということの一つの場でもあると思います。あれが特色やと思います。

○岡本町長 そういうことで、とりあえず第2期の振興計画、基本計画につきまして
は、今後よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、浜坂認定こども園の整備についてお諮りをいたします。

事務局より計画のほうの事業説明を求めます。

○西村こども教育課長 それでは、7ページをお願いいたします。新温泉町立浜坂認
定こども園の整備についてということで、これにつきましては、前回の総合教育会議
でも議題として協議をいただいたところであります。今年度は検討委員会を設立して
おりまして、5月27日に第1回の検討委員会を開催をさせていただきました。委員
長、副委員長については互選ということで、濱田委員長、中澤副委員長ということに
なっております。

それから、会議の中で建てかえの方法ということで、これにつきましては、老朽化
もしておりますし、新築で移転というふうなことで、前回このような方向性が出てお
るところです。

それから、予定の年度ということで、30年度着工目標というふうなことで、これ
もスケジュールの中で方向性を出しております。

それから、7月25日に視察研修ということで、これが第2回の検討委員会という
ことですが、養父市立の養父こども園、それから私立のたいようこども園、2園
を、委員と事務局で視察をさせていただきました。養父のほうは、立地的には本当に
園の後ろに鉄道が走っておりまして、もう本当に隣接しておりますので、踏切とかも
近くで、うちの検討委員会の中では、例えば駅の、鉄道を挟んで南側はどうかとい
うようなことも出たんですけど、この養父の例からいくと、もう本当に踏切も近くだし、
非常にもう鉄道が通るたびに騒音がするようなのが養父のこども園でした。それから、
たいようこども園については、これは恐らく農地を買い上げて移設したというふうに
思うんですけど、ここも道路がほんの近くを走っておりまして、かなり道路の交通の

音がするようなどころでありました。このたいようこども園のほうにつきましては、ゆめっこによく似ておりまして、円形の湾曲したような建物だったんですけど、非常にガラス張りを多用しておりまして、ホールのステージの裏が大きなガラス張りで、その向こうに緑が見えるという非常に凝ったつくりでありました。音響も非常に凝っておりまして、確かに音響もいいなど。コンサートも開かれるような、そんなホールでありました。

視察については以上のようなことなんですけど、1回目の検討委員会におきましては、いろんな今後の園児数の推移であったり、その辺を説明させていただきましたけども、それらの中で、浜坂認定こども園よりも大庭認定こども園のほうが建築年次が古いというようなことがあって、その辺はどうなんですかということで、あくまでこの検討委員会は浜坂認定こども園の検討委員会ではあるんですけども、その辺の大庭の今後はどうなのかというふうなことが意見として出ておりました。今後の委員会の進め方といたしましては、8月、これ18日が第3回で、あと10月、2月というふうな開催予定になっております。

次の8ページを見ていただきますと、整備計画スケジュールということで、上のほうからいろんな工程の項目を出しておりますけども、一応2番目の候補地の選定については、12月ぐらいに委員会としての考え方というか、方向性としての意見をいただくようになっておりますし、以下、基本計画、基本設計、実施設計というふうなことで、先ほど言いました30年度の着工目標というふうなことで、説明会をさせていただいているところでございます。

それから、9ページには、6月16日現在の整備検討委員会の名簿をつけさせていただいております。真ん中あたり、仲山勝之さんというのが元建築業、大工さんということで、1回目のときにはちょっと間に合わなかったんですけども、今回の視察のほうには委員として参加をしていただきました。

説明については以上です。

○岡本町長 このことにつきましては、別に私はどうこうという問題ではない。この建築について、新たな仲山さん、何か言っとる。

○西村こども教育課長 特に。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 特に、はい。

○岡本町長 特にコメントはない。

- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 コメントは、はい。
- 西村こども教育課長 2カ所という、短時間でしたし。
- 中井委員 たいようというのはバイパスのところですか。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はいはい、そうです、朝倉のバイパスの。
- 中井委員 見たことがないような場所だなと思って、本当に道端ですわね。
- 西村課長 道端ですよ。うるさいぐらい。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 6億ぐらいですね、総事業費が。定員110人で。
- 中井委員 もともと社会福祉法人でこども園を……。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 そうですね、もともとはちょっと、どちらかという道路側じゃなくて、もうちょっと長寿の郷側というか、あっちのほうの側にあったみたいです、ちょっと狭い。
- 田中委員長 あったですよ。八鹿に行きよったから知っていますが、狭い道路だったです。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 そうみたいです。
- 岡本教育長 見学させてもらって、なるほどなど。こういうふうにしたほうがいいな、例えばトイレだとか、あるいはドアのところを、指挟まんようにちゃんと誰があけ閉めしても指挟まらんように。何か削ったような。それから、角がない。全部角がないです。丸くしてあるとか。
- 田中委員長 多分そうです。僕はたまたま八鹿に勤めてたんで、どっちも知ってるんですけど先ほどの報告のとおりで、養父のはそのとおりです、あそこのね。だから、最善だと思ってあそこへしたということでもないでしょうし、八鹿もいろんな問題があってあそこしかできなかった部分もあるんでしょうね。
- 中井委員 用地の関係もあるでしょうね。考えたらあの道端するぐらいだったら、中のほうの道から入るようにしたほうがよっぽどええと思いますけども。
- 田中委員長 あそこでもし事故があって、トラック落ちてきてとなったら一発です、と言う人もおったぐらい。
- 岡本町長 用地の選定というのはいろんな条件が重なり合って、結果的にはA案、B案、C案ぐらいのところでその可能性を最終的に積み上げていくことにならざるを得んだけれども、少なくとも、何ていうか、基本的な条件というか、安全であるこ

ととか、そういう基本、どういうところがいいのかという基本的な条件をしっかりと押さえていただいて、次に、具体的に地図を広げて、お金のことはとりあえずこっちへ置いて、そういう基本的な条件の中で、まず3つぐらい選定しながら、最後は用地買収やいろんな土地の単価のこととであったり、あるいは用地買収そのものが実態としてもう不可能なところもありますしってというような状況のなかで。そんなとこだと思います。どんな公共事業でもできるだけそういうところで選択肢をある程度広げながらしっかりと条件を、子供たちの教育はどういうところでしたほうがいいのかっていう、そういう条件で選定してほしいなというふうに思ってるんですけど。

それから、大庭の園の話が会議でも出とったっていうことですが、いずれにしても大庭の園も、子供たちの出生数も動態の中で、大庭の園をどうしていくかっていうことも必ず近い将来に問題になる話であるというふうに思っております。ただ、今は、浜坂認定こども園をどこにつくるかということ。そして、それはもちろん大庭とも関係がありますので、ある程度のキャパを持ったものをつくってもらいたいと。

それから、浜坂の教育全体の中での視点というのも忘れんでほしいなというふうに思っております。ただ、これはあくまでも、この委員会は浜坂認定こども園ということの委員会でありまして、大庭の園をどうするかっていうのは、恐らく今の委員会に集まっておられる委員の方々以外の方々の審査を、あるいは御意見を尊重すべき、そういった一つの機関が必要だというふうに私は思っております。そこら辺は議論を整理しながら進めてほしいというふうに思っております。ちょっと抽象的な言い方ですけど、大庭のほうをどうするかっていうのは、やっぱり大庭の今の園に深いかかわりを持っておるそういう地域、それからそういう人たち、そういう人たちの議論を中心にしながら、全体の調整をしていくというのが大事ですので、そこら辺もややちょっと、やや分けながらも、一定の柔軟性を持った対応も含めてもらいたい。そういう思いですけど。

○岡本教育長 ある程度柔軟性を持ったそういうことも含めてもらいたいという、そういうふうに言葉を使うと、なら統合ということ、例えばですが、統合ということ視野に入れて考えているのかというふうになってくる。そう受け取られたら、それはちょっとちがうで。

○岡本町長 うん、それは違うんだけど……。

○岡本教育長 違うんだけどというそこらのごっつい言葉にすると難しくて。

○岡本町長 それは難しいな、これはな。

暫時休憩。

〔休憩 14時29分〕

〔再開 14時40分〕

○岡本町長 私の思いとしては、その表現が非常に委員の皆さん方の中でなかなか理解と、何ていうか、難しいんだけど、そういう柔軟性っていうのを持った対応っていうのを考えてほしいなど。用地の選定でもそうだし、それから、校舎の建設にしてもそうだし、そういうぎちぎちのもんじゃなしに、ある程度のものを、まさに公が、何ていうか、公が提案することも園なんだから、神戸のビルのちいちゃいところから、保育しとるみたいなそういうことではないから、ある程度のことはしてほしい、そういう思いです。

○田中委員長 町長、今の、思いを話されたのは、私も当然予知してることで、誰も思ってることだと思うんです。ただ、教育長が最初に言ったみたいに、あくまでも窓口は、今、浜坂認定を津波とかいう、そういう災害のことをきっかけとして、耐用年数云々いうのもあるけれども、移転ということで話を進めようという、これがもう柱であることは間違いない。ただし、ひらづてな話に今持っていくと、ただし、これだけ町の将来を見たら、人口減少が、私も会議の資料全部もらっていることで、もう明らかに人口減少が見えてきて、将来一体どうなるかということの見通しも、いい意味でも悪い意味でもわかるわけですから、ひらづてに言ったら、おい、それは建てる場所は、浜坂のを考えたら、例えば浜中の下ぐらいの、町が見えるそこでええじゃないかっていう意見があったとしても、いや、それもいいけども、もう少し広い意味で、最初に思った、三角の踏切や、あっちの三谷のほうがいいじゃないかというふうな、の話がですよ、場所選定にしても。そして、今度は建物については、今、浜坂の人口減少見たらこれぐらいのもんでええがなということも当然あるんだが、頭の隅に、町全体の構想や思いからすると、人の話じゃないですけども、自然を取り入れたい、ここだったら山も含めて、もっと伸び伸びとする、今現在学び始めても伸び伸びと学べると同時に、将来、人口がどんどん減ってくるということを加味したときに、そのことにも対応できそうなものを含むことも必要かなというふうな、いわばそんな議論になるわけですよ。そんな話が正しいかどうかわかりませんよ。でも、話の筋としては、

浜坂認定を云々という話をあくまでも確保して、じゃあ、合併に向けた話にしましよ
うかっていうようなことにはなり得ないという。

○岡本町長 それはまあ……。

○岡本教育長 いえ、だから、これは今の津波対策の、それは大庭のほうが古いわけ
ですから、老朽化が進んでるわけですから、年数的には。それで浜坂というのは、震
災対策というのが第一だと。ほんで、どうだろうかなと、浜坂を建てるのに、何で大
庭のほうが古いのに、大庭のほうを建ててくれたらええのにとというのは、また大庭の
人らは素朴な思いとしてある。だけど、いや、こっちのほうが緊急を要するんだ。や
っぱり浜坂のこども園を移転新築するんだということで基本的には進んでいる。なら、
統合を考えているんですか、考えないんですか、考えるべきじゃないですかという人
もおってみたりするわけです。だから、いや、教育委員会としては、今、これ、皆さ
んどうかわかりませんが、いや、統合は考えていません、現時点では考えてないで
すと。なぜなら、大庭は今60人ぐらいで確かに少ないけど、これが50人になっ
ても、なら40人になったらどうなんですかということはあるけど、保育所というこ
とでいけば、基本的には大庭は大庭、おじいちゃんが手で引いてきて、おばあちゃんが
手で引いてきて歩いていったような、今これまでずっときた大庭の保育所、こども園
というのは現にある。その人たちが、ちょっと待てよと、浜坂するんだったらという、
そちら側からそういう議論が、声が出てきとるならいざ知らず、こども園のこの今
のこの会議の中でそんなことをどうだこうだということは、これはこれで進めて完結
すると、浜坂のこども園を。その後に、さて、どうだろうかという声が出てきたら、
ある程度そこらの声はきちんと聞きながら、なら、どうしていきましようかという方
向でいくべきか、いや、行政として、そりゃ大庭の皆さんそうは言ったって、今もう
マイクロでスクールバス何ぼでも走れるし、道路事情もいいので、浜坂のこども園の
中に来てくれませんかと、そう言えるだけのものを、物を言わいでも、それだけのス
ペースを環境的に田中委員長言われたようなものをつくらないといけません。だけ
ど今は、なら統合って当然考えていませんよと。考えておらんし、大庭の保護者や地
域の人らも考えてないでしょう。そういうふうに、聞いてはおらんけど、そう思っ
てます。どうですかって言ったら考えていませんと言います。それははっきり言わな
かんことです。それをちょっと間違えて、いや、まあ、ちょっとそれもあるけえ大き
なスペースを造っていますとか、要らんことは考えるな、ほっとけよっていう話にな

るし、ちょっとの言葉の使い方で、だからそれはもう考えてます。なぜなら、さっき言ったみたいに、こども園っていうのは大きいこども園もあったり小さいこども園があったり、それぞれのよさがある、そうして今はいかんといけんと思います。

○岡本町長 大庭のこれからの子供の出生数の状態というのは、あくまでも臆測の域にしか出んけども、大庭を見ると、今、非常に乳幼児から受け入れとるけえ。

○岡本教育長 緩やかですね。

○岡本町長 そう考えると、ある程度の大庭のそういう保育を受け入れるという子どもの人数は、出生数は下がっても、ある程度確保はできると思います。1つの園が園としてやっていけるぐらいの人数はね。今の送り迎えの範囲ではできるんじゃないかと。大庭の基本線というのは、改築、例えば大庭のあそこでこども園をずっと、あそこにこども園を置いてほしいですって言ったら、あその場所での改築っていうことになります、前提だと思うんです。園庭は小さいし、それだけ人間さんが少なくなる。別にあそこを移転して、どっかに土地を求めることは、あそこも谷筋の、3つの谷筋一番の中心みたいところで、ほかに移転するっていうことは考えられん。だから、大庭は、例えばそうする前提で対応するとすれば、そこでの改築というのを前提にする、せなあかんと思う。ただ、いや、俺らも一緒に浜坂のほうでもうええやないかっていうことになれば、なったときに、例えばぎっちぎちの敷地ではなしに、ここにほんなら校舎建てりゃええがなというような、そういうゆとり、わしが言いたいのは。それを持ってほしいということだよ。その園庭がちいたあ広うても、そりゃ、神戸のほうの保育園じゃないだけえ。ええがな、それは補助対象にならなくてもそれは。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 増築スペースということ、増築のスペースを。

○岡本教育長 土地を。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 土地を。

○田中委員長 余地を。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 余地を残しといて。

○田中委員長 初めから教室作っておけというのとは違うな、町長さん。

○岡本町長 余地をここに、例えばお遊戯室というか体育館というか、それはもうちょっと広目に、建てるならとときゃいいがなっていう話だがな。

○岡本教育長 いや、建たん。いや、増築という話じゃなくても、スペースは広目に。

- 岡本町長 広目に。
- 岡本教育長 それはとって悪いことはない。
- 田中委員長 そのためについてというような言い方せんでも、いや、子供たちにゆとりのあるスペースを、だから土地を確保しましょうでええじゃない。
- 岡本町長 そういうことです。その分は単費で出しますわってって、財政に怒られるけど。
- 岡本教育長 だけえ、いや、そんなこと考えても、あんた、ちょっと広過ぎるちゃうかって、考えとるとちがうだかといわれたら、いや、考えてないですってって言うだけ。ある意味考えてない。
- 田中委員長 大自然のなかで広く存分に遊ばしちやってって言うてもいい。
- 岡本町長 ここはいろいろ知恵を絞りながらな。
- 北村委員長職務代行者 いいですか。
- 岡本町長 はい。
- 北村委員長職務代行者 話が途中で違ったほうに行くんちゃうかなと思ってちょっと心配してましたけど、見えてきたんですけども、その場所の関係なんですけども、この間の委員会でも言わせてもらったと思うんですけども、我々にはわかりませんので、ある程度事務局のほうで、ここら辺、ここら辺、ここら辺みたいなものが出てくるんですか。
- 岡本教育長 はい。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。
- 西村課長 出す予定です。
- 北村委員長職務代行者 それは何カ所ぐらい。
- 宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 4カ所。
- 北村委員長職務代行者 それによって何かやっぱりイメージが決まったり、今、町長が言われたような余地が確保できるような場所なんか、買い求める場所、将来的に買えるのかいうようなことが。
- 岡本教育長 そこのところを考えるまで、事務局、私、この間、次の会議ぐらいにはある程度のところはお出させてもらいますわと言ってしまったんですけど、しまったなと思って。やっぱり、いや、町長さっき言われたように、こういう条件が必要、これこれこれを満たして、さらに、もうちょっとこういうところがええなあっていうふう

なことを大いに議論して、じゃあ、そちらから、その条件から見てどうなかと、具体的に地図に落としていくということをちょっと努力してもらわんと。なら、事務局どうですって、いや、これですわな、どうしましょうというか、そののところに時間をかけたいなという思いがしておるんです。そうしたら、もうそこを越えたら、みんなあとはもう交渉次第というか。だから、そののところが大事にせんとあかんと思うんですよ、この委員会として。

○田中委員長 例え、僕みたいなんが委員でおって、いや、つくるだったら、理想として、私はもう少し人から町並みから外れてもいいから、自然のにおいっぱいの辺につくってほしいというふうな思いがありますとか、いやいや、そうじゃなくて、ちっちゃい子も来たりするんだから、町のにおいがする、隣接点の中に、いやいや、それはつくってほしいんですというふうなことや、少しそういう思いが出てくると、じゃあ、そういう思いがどっちかにあれば、そういうふうなところも候補地を考えましょう、提案しましょうかという話にしやすいという、例えて言うと。

○岡本教育長 そのほうが自然だし、そののところで…。

○田中委員長 だから思いを、まず委員で。

○岡本教育長 そこが大事だと思うんです。いや、考えとしては持ってるんです、持っとなりますなんて言ったら、なら、出せえやって言われる、何ぼか。それで、やっぱりここがええなあという思いを持ってるんです。だけど、それを言っちゃったらおもしろくないんで。

○小南委員 済みません、委員に選ばれていながら、ちょっと1回目も、視察も、仕事で行けなくて申しわけないです。1回目の検討委員会なり視察を終えてなり、今、教育長さん言われたような思いっていうのは、委員さんのほうからは少しずつ出てきたんでしょうか。まだそういう意見は特に出ない。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 候補地についてですか。

○小南委員 はい。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 いえ、特にここはどうだとかいうことは、具体的に……。前回以降は全然、視察のときのバスの中でも、どう、特には。

○小南委員 なかなか出てない感じで。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 はい。

○小南委員 わかりました。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 まず、その前提条件として、やっぱり委員さんの中には、大庭と将来的に1つになるんだったら、それなりに場所も選定せなあかんでしょうっていう思いが1回目からおっしゃってたので、その辺はどうなのだ、どうなのだっていうことをしきりにおっしゃってた方もいらっしゃるんで、それを踏まえて、まあ、なかなか考えにくい部分もあるのかなあと。

○中井委員 ゆめっこのときに思ったのが、ゆめっこの保護者っていうのはまだ子供がちっちゃい人らばかりなんで、校区だとかいう意識がなかったのかな。だから、ゆめっこで話してもほとんど抵抗はなかったと思いますし。ところが、小学校になると地域の意識が出て、こども園とかとは全く反応が違ってくるね。だけえ、本当はこども園の保護者から見ると、今おっしゃられたような感覚かもしれん。ただ、さっき話聞いとって、よっぽど問題なのはその上の小学校のほうが問題で、教育長が言われる、それはやっぱり近いとこ、ちっちゃいとこでもええからあるほうが僕らもええと思うし、それよりもその地区の人らが考えていくことかなと思ってみたり、減らんなら減らんでええけども、今の庭から2カ所に行くっていうところもへるっというのも芳しくない気もしないし、できることならですよ。ちょっと何かあんまり、何ちゅうか、さっとそこを一緒にしてしまうのは抵抗があるような気がします。

○岡本町長 いや、僕は……。

○中井委員 余地を持てっていうのは、それは別として。

○岡本町長 浜坂のこども園を移転するということには、これはもう積極的な理由があるんですわ。どうしても速やかに、できるだけ速やかに移転せなあかん。だけど、大庭の保育園を移設するとか、どこそこに移動するなんていうのは、校舎は確かに一番古いけど、積極的な理由がない、大庭をどうするかということについては。その違いがある。ただ、大庭じゅうが、この際だけえとか、あるいはまた、例えば今、中井委員が言われるに小学校が一緒になるだけえとか、浜坂のほうで1つにしようとか、そういうふうであれば、そういう積極的な理由ができるけど、今の状況の中、あるいはここ数年の間というのは、何ら積極的な理由はありゃへんわけだ、どうこうする。だから、そのこの議論を踏まえてですな、ただ、せっかく建てるんやからいいものをつくりたい。校舎にええ柱、使えっていうことではなしに。園庭もできるだけ広くとって、そういう臨機な対応ができるような、そういうものであってほしいなど。それが公が提案するこども園だとこれはどうだというものを見せてほしいと。

○中井委員 一緒になるとかなつとるよというのは、保護者がそう言われる積極的な気持ちで一緒になるのはそれはええことでしょう。そうじゃないとするなら、そこを性急に進めるのにちょっと抵抗があるなと思う。

○北村委員長職務代行者 ちょっといいですか。今、教育長が言われましたけど、場所の選定を皆さんにしてもらったほうが、そのほうがおもしろいって。確かにおもしろいと思うんですけども、でも……。土地のね、移転の場所の。だけど、ある程度の条件が決まって、今も津波のところで、この間も言いましたが、ハザードマップがあれば、ここから、例えば線路から、じゃあ南になるとか、そんな場所がある程度選定されてくるというところで、さっき言われたような大庭に近づいてくるんちゃうかと、何となく、場所的についでいうようなところもあたりはして、大庭のとも、さっき町長がおっしゃられましたけども、早急な言って、あそこも台風19号の被害を受けてますよね。それから、耐震もできてない。だけん、いろんなことが、そうなってくると、何かくすぶってるものをたきつけるような感じになっちゃわへんかなというような懸念もあるんですけど、我々ちょっとオーバーに、住んでる者からすれば。ですから、けども、浜坂の園を新しくするんだっていうところの中にさっき付随したような余地を設けて、将来的なことも柔軟に対応できるようにするというのには僕は賛成なんですけども。けど、さっき言った場所のことは、ある程度、でも、こっから先はもういいです、この線からはこうですよ、そこら辺のところっていうのはやっぱり示していただかないと、そういうこともやっぱり一保護者だとかわかっておられる、可能性もあるんで。また、大きく道ができますんで、それによっても、人々の動線も違えば、ある程度経済的なものも変わってきたりもするんで、だから、最初に園が来ても、後で何が埋まってくるかもわからない状況も出てきますんで、そういうところもやっぱり将来を見据えるならきちっと見据えて、後でこの田んぼがあいといったけえ、ここが将来的に、今はよう買わんけど後で買ったらええがなみたいなことにはならんようにやっぱりしてもらわんと、やっぱりきちんと、どれだけの財政なのかってなってくると、もう、僕らは浜坂に住んで長いですから、大体場所が浮かんでくるといいますか、という状況にはなるんですけども、果たしてそれがいいのかどうなのか。

個人的な意見を言わせていただければ、前も委員長がおっしゃられたんですけども、本当に大庭の、昔の保育所みたいにずっと手を引いて来たりだとか、今の浜坂で

もそうなんですけど、来たりだとか、その中心になって、やっぱりみんなの目が園に向いて、閉鎖的なことじゃなしに、そういうところがいいと思うんですけど、その条件をクリアしようと思ったら、ある意味、もう既にまたお城みたいに石垣をつくらないといけないような話になってしまう。そこでまた広げてしまわなくちゃいけないような状況になってしまう。それじゃあまた同じことになってしまうような話になるので、いろんな条件をやっぱり見据えて、そういう夢を語っている時間がないので、なかなか。それで、場所さえ決まればイメージが湧いて、やっぱり緑を生かしたようなとか、いろんなことの見解がまた出てこようと思いますし、先ほどの建築の関係で、町長が任命された仲山さん匠な方なんですよね、あの方は。何ていいますか、宮大工の技術といいますか、素晴らしい方なので、またそういう方の御意見も拝聴させていただきながら、本当に後世に誇れるようなものを建てれたらなと思いますけども。

○田中委員長 時間ないので、もう1個だけ、きょうの会議で、委員以外で教育委員として今言える立場なので言いたいのは、結論的には、敷地は広くとってほしい、今のところあるないじゃなくて。根拠は、これからのこども園の教育っていうのは、交流なくして教育は僕はあり得ないと。交流、ものすごい大事にしている。ということは、そういう例えば高齢者とか小学校、中学校、もっと言えば地域の何々団体の方と交流する。その交流する場が園庭の中に十分とれると。それは屋外であったり屋内に。そういう意味合いを含めた施設でなきゃならない。だから敷地を広くとってほしい。

○岡本教育長 そうです。

○田中委員長 これは絶対にそういうつくる柱に入れて、それは町全体からいってももそうですけど。だから、決してこども園が入る子供のためならず、実は町民の夢もあり、生きていくいきがいの夢でもあるんですよというところで私は土台をつくっていただきたいと思います。

○岡本教育長 まさにそう。

○田中委員長 もうそれをぜひお願いします。以上です。

○岡本教育長 そう思ってます。

○北村委員長職務代行者 実践してるところはありますよね、他にも。

○田中委員長 あります。だから、実際に園庭を、草むしりはしなくても、おじいちゃん、おばあちゃんがどんどん来て一緒にやっとする。部屋掃除なんか要らないっていう。生きがいにしてやっってるんです。で休憩時間に子供らがわあっと来てお茶飲みま

しょうみtainなのやったり、そりゃ楽しいですわ。だから、杖ついてもここに行きましよう行きましようって。

○岡本町長 いや、本当に園庭が広く、今の園は、全部で3反何ぼある、大方1,000坪か。だけん、大したことあらへんだなあ、狭いだがな。東小学校、ようけとったようなだけど、今、子供がおらん集落があるけえ、テント張らんとところがあるけど、あそこにテント張ったら、本当に広うとったようだけど、いざとなったらさほどでもない。テント張ったら狭い。再編しただけえ、集落ができて、子供らがぶつかれへんだろうかと思う。

○北村委員長職務代行者 さっき委員長が言われた話が大前提になるっていいですか、柱になる生涯にわたって生き生きと輝く教育を目指すところにきちっと当てはまるんじゃないかな。そこに平家のを建ててもらって、おじいちゃん、おばあちゃんでも達人な方がいらっしゃるので、子供のお遊戯にまざって演芸してもらったりとかして。

○岡本教育長 グラウンドゴルフだっとな。

○北村委員長職務代行者 三世代でやってもらう。

○岡本教育長 園庭の中でしたらええだし、一緒にすることもあつたらええだし、だけえ、それもさっきの条件の中の大きな一つだろうと思います。

○北村委員長職務代行者 あとは駐車場なんです、だから、園、保育園、皆さん車でこられると、運動会とかなって、今はナカケーさんがあつたりだとか、例えば大庭だつたら病院があつたりとかって、ある程度は賄えとるんですけども。

○岡本教育長 そうですね。

○北村委員長職務代行者 もう、久斗小学校だとか南小学校なんていったら道路に置き放題ですから。一時、南小学校はクレマーがいて、もう撤去、撤去で大変だったこともあるんですけど、そういう状況になるので、そういうこともやっぱりいろんなことも考えていただいてやっていただかんと。それから、園を、保護者からの意見なんですけども、遊ぶ場所がないって言われて、公園が、前にもちょっと言わせていただいたんですけども。ですから、遊具もすごく老朽化してるし、危なっかしくて小学校のときなんかは、特にちっちゃい子に遊ばせられない。さびてるし、けがでもされたら困るし。それで、保育園の遊具はまだ少しまだと。だから、休みの日に遊ばせて欲しいけどクロウズだと。あそこを何とか開放、中に入るわけじゃないんだから、開放してもらえんかという意見はたくさん聞きます。ですから、そういうのも

いろんなことをクリアできるような。バスがちょっとぼしゃってしまったので、バスさえよかったらいろんなところ行ける、やっぱりいろんなところで、将来的にも考えなきゃいけないけども、今のことができなかつたら将来のことなんかありませんので、やっぱり行きやすい、育てやすい環境を、この町が一番だと、それで視察に来ていただけるとような状況のものができたらなと思います。ぜひお金のほうはよろしく願いします。

○岡本町長 最善を尽くします。

○西村課長 どっかの建築会社のコマーシャルみたい。

○田中委員長 建築会社のコマーシャル。

○北村委員長職務代行者 そんなこと言ったって要は金なんです。

○田中委員長 知恵だけでもできない。金があっても知恵がなかつたらできない。

○北村委員長職務代行者 知恵を出してもらって、金もしっかり出してもらおう。

○岡本町長 悩ましいな。

それでは、協議事項の2のほうにつきましては、以上で閉じたいと思います。皆さん方から出ました御意見を委員会のほうでしんしゃくしていただけるものというふうにしてあります。

次回のこの教育会議についてであります、いつごろ予定をさせていただければよろしいでしょうか。

○西村課長 去年11月。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 去年は11月に。

○岡本町長 次は11月ということ。

○西村課長 予算編成前という考え方で11月。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 11月。

○岡本町長 それでは、11月ということをお願いをいたしたいと思います。日にちにつきましては、また調整の上で指定をさせていただきます。

以上で協議・調整事項につきましては閉じさせていただきますが、皆さんのほうから、余り時間はございませんけども、何かその他でございましたら、何なりと御意見をいただきたいと思います。

○北村委員長職務代行者 大まかな予算としてはどれぐらいあるんですか。

○岡本町長 何について。

○北村委員長職務代行者 いや、こども園。そりゃあ10億、20億もというようなことはないでしょうけども。

○岡本町長 10億、20億もかかったら大変なことだ。

○北村委員長職務代行者 いや、かかった事例もありますから。大体何億ぐらい。

○岡本町長 財政計画でどのくらい当て込んどるか。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 財政計画は5億です。

○岡本町長 財政計画、まだ公表しとらへん。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 今年度のはまだ。

○岡本町長 いや、去年の。

○宇野こども教育課長補佐兼教育総務係長 去年ので。

○岡本町長 去年ので5億。ほか、よろしいですか。

それでは、以上をもって総合教育会議のほう、これで閉じさせていただきます。本
当にお忙しい中をありがとうございました。

閉会 午後3時10分

会議の経過について、相違ないことを証しここに署名する。

平成 年 月 日

署名 新温泉町長

署名 新温泉町教育委員長